

# 株式会社 くろがね工作所 行動計画

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」に基づく)

当社は、社員が仕事と家庭が両立できるように、又、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和4年12月1日～令和7年11月30日

## 2. 目標

3名以上の女性管理職を登用する。

## 3. 取組内容・実施時期

令和4年12月～ 中期経営計画における人材基盤の強化策として、女性活躍推進の加速を課題として設定し、女性管理職の本格登用検討及び女性新入社員の定着化について目標設定し、周知を図る。

令和5年12月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施し、具体的育成計画の策定及びフォローを実施する。また、新入社員の定着化に向けて経営企画室人事担当による本人及び配属部署育成担当者との面談等のフォローを実施する。

令和6年12月～ 女性管理職を登用し、ロールモデルとして社員に紹介するとともに継続的な取り組みとするため、将来の女性管理職候補者を幅広く選定し個人別にキャリアパスを検討する等の仕組みづくりを行う。新入社員の定着化に向けて総務部と経営企画室人事担当が連携して、フォローアップ研修を実施していく。

以上